

男女共同参画に関する次期基本計画体系図（修正骨子案）

資料3－1

重点的に実施する施策（当計画で先行して取り組むべき施策）

- ①固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組 ②配偶者等からの暴力などの人権侵害の防止
③政策・方針決定の場への女性の参画拡大 ④ワーク・ライフ・バランスの推進

計画期間

平成28～33年度の6年間

※千葉市新基本計画と終期を合わせる

基本目標

施策の方向性

基本的施策（イメージ、今後検討）

I 男女共同参画についての理解促進

1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

男女平等教育の推進、個性や能力を尊重した教育環境づくり、子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

2 家庭や地域における学習機会の充実

重点①

市民の男女共同参画意識の醸成、男女共同参画に関する拠点施設等の充実、男女共同参画に関する学習機会の提供

DV防止・支援基本計画

1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

重点②

配偶者等からの暴力の防止と被害者等に対する自立支援

2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

セクハラの防止と被害への対応、性犯罪等に対する安全対策、男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

3 国際的な視点に立った交流と連携の推進

多文化共生の推進、国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

II 男女平等と人権の尊重

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

重点③

活躍

市や附属機関などの政策・方針決定過程における女性の参画促進、事業所における女性の活躍推進

2 雇用の分野における男女共同参画の推進

活躍

職場における男女の機会均等、女性の再就職等多様な働き方支援、WLBの推進、ダイバーシティの推進

3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

活躍

女性の起業支援、自営の商工業や農林水産業等に従事する男女の協働の確立、その他の分野における女性の参画

III あらゆる分野における女性の活躍

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

重点③

活躍

事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進、家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

2 雇用の分野における男女共同参画の推進

活躍

男性の家事・育児・介護への参画

3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

重点④

地域活動団体への女性役員促進、地域住民の交流促進、地域活動への市民参画の推進

IV 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

重点④

活躍

男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発、女性防災リーダーの育成

2 男女がともに担う家庭生活づくり

重点④

ひとり親家庭の自立支援、女性の貧困の解消、子ども・若者の自立支援

3 男女がともに担う地域社会づくり

重点④

性や健康に関する知識の普及啓発・相談の充実、性の多様性（セマイ）への理解促進、日々の健康づくりの支援

V 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援

1 性や健康への理解の促進と健康づくり

安全・安心な妊娠や出産の支援、不妊治療に対する支援、乳幼児やその親への支援、リプロの普及啓発

2 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援

性差を考慮した医療の推進

3 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

介護や疾病的予防、高齢者の交流活動の促進、障害者の自立と社会参加の支援

4 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

下線部：前回から修正した箇所

重点 施策

新 新たな基本目標又は施策の方向性

活躍 女性活躍推進計画関連